平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	1	ー	1

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	医師・保健医療技術者修学資金貸付事業					
評価者	担当課名		総務課	担当係名		庶務係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	原　正美		氏名	林　史祥
事業の概要	保健・医療を充実させるため、将来、医師や保健医療技術者（保健師、看護師、薬剤師、理学療法士等）となり、本町職員として勤務しようとする者に対して、修学に必要な資金の一部を貸付けし、優秀な人材の育成と確保を図る。			全体計画	／単年度繰返	
				（平成 20 年度～ 24 年度）		
				事業費	国・道支出	千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般財源	8,640 千円
					事業費計	8,640 千円
実施方法	■ 直営		民間委託		その他（　　）	
第５期総合計画（前期）	■ 登載事業		非登載事業	優先度	B	

事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～
	基本施策	6	保健・医療の充実
	単位施策	5	地域医療体制維持の確立
	事務事業の種類	■	自治事務　　法定受託事務
	その他計画・根拠等		雄武町医師及び保健医療技術職員養成修学資金貸付条例

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	2,880 千円	3,840 千円	1,920 千円	960 千円	1,920 千円
	合計	2,880 千円	3,840 千円	1,920 千円	960 千円	1920 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	将来、医師や保健医療技術者となり、本町職員として勤務しようとする者
【抱える課題やニーズは】	医師や保健医療技術職員の確保が必要であり、特に看護師不足については喫緊の課題となっている。
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	将来、本町の職員として勤務しようとする者に対して修学資金の一部を貸付けし、医師や保健医療技術者の育成を図るとともに、人材の確保を図る。
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	優秀な医師や保健医療技術者を確保することによって、保健・医療の充実が図られる。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

修学資金貸付者

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 修学資金貸付者／修学資金貸付者実績	目標年度	平成23年度
	目標値	2 人
	実績値	2 人
	達成度	100.0 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
修学資金の貸付け	看護師（1人）及び薬剤師（1人）を目指している者に対して、修学資金の貸付け（年額：96万円）を行った。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	保健・医療を充実させるためには、優秀な医師や保健医療技術職員を確保することが重要であり、行政が責任を持って人材確保に努めていく必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	平成23年度の貸付者2名のうち1名については、資格取得後、平成24年度から町職員として採用となっており、不足している医療技術者の確保が図られた。また、貸付者のうち修学中の者についても、資格取得後、本町において医療技術者として従事する意思を持っており、今後においても本事業の成果が期待できる。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

概ね効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	修学資金の貸付については、医師や保健医療技術者の就職先決定の大きな判断材料になるものと思料され、修学に係る学費や生活費等を考慮した現在の月額8万円の貸付金額については、妥当であると判断される。

(4)事務事業の公平性

概ね公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 ■受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	将来、本町の医師や医療技術職員となろうとしている者への修学に必要な資金の一部貸付けであり、貸付希望者については申請があれば特段の問題がない限り全員に修学資金の貸付を行っていることから概ね公平であると判断される。なお、貸付者が町職員にならなかった場合や医療技術者にならなかった場合には、貸付金を返還させることとなっている。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
将来、本町の職員として勤務しようとする優秀な医師や医療技術職員の育成と確保のための事業であり、計画どおり事業を進めることができたと判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
保健・医療を充実させるためには、優秀な医師や医療技術職員の育成と確保が重要であることから、本事業を継続することが必要であると判断する。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）